

大衡村農業関係支援制度のお知らせ

令和4年度版

農業者のみなさまへ

大衡村で行っている支援制度の概要についてお知らせします。詳しい内容につきましては産業振興課（☎341-8514）までお問い合わせください。

なお、予算に限りがありますので、支援制度活用の際は実施の
前に産業振興課へ相談してください。
※実施後の補助金交付申請は認められ
ませんので、ご理解とご協力をお願いいたします。



産業振興課
令和4年4月

農業環境整備支援事業補助金（P1）の活用例

補助金はこの様に活用されています。

農地

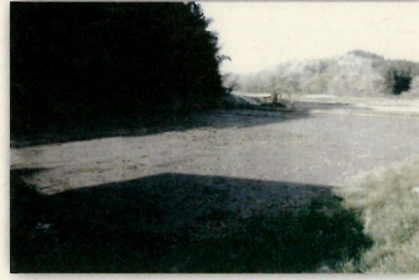
【整備前】



【整備後】



法面保護と中間にステップを設置したことにより除草時の安全性の向上と管理の軽減が図られた。



獣害による畦畔復旧と田面表土整地を合わせて実施し、費用の軽減と作業効率の向上が図られた。



農道を新しく整備したことにより、農業機械での移動時間が短縮され、農作業の効率化が図られた。

農業用施設



土水路の土砂浚渫とコンクリート製品水路の設置により、維持管理に係る労力の軽減が図られた。



土水路の整備により水利条件の向上と維持管理に係る労力の軽減が図られた。



ため池法面の補修と排水設備の設置により、豪雨等による土すべり等災害の防止が図られた。

例えばこんなとき

例えばこんなとき	補助金の名称 (ページ番号)
田や畑, 畦畔, 水路, 揚水ポンプ, 堰, ため池等を改修したい。 畦畔撤去, 田面均平, 荒地復田, 畔塗り, 農道, 敷砂利, 乗入れ, 暗渠, 水路等を整備したい。	農業環境整備支援事業補助金 (P1)
農作業時の体への負担を軽減する補助具がほしい。	農業環境整備支援事業補助金 (P1)
イノシシ等の獣に荒らされた農地を復旧したい。	農業環境整備支援事業補助金 (P1)
農業経営のための大型特殊免許を取得したい。	農業環境整備支援事業補助金 (P1)
被災した農地を復旧したい。	災害復旧支援事業補助金 (P2)
村直売所へ出荷する野菜や花卉栽培ためのビニールハウスを建てたい。	農業用ビニールパイプハウス設置事業補助金 (P3)
園芸農家向けのハウスや栽培管理機械を購入したい。	園芸振興支援事業補助金 (P3)
繁殖和牛を導入したい。	水田飼料作物利用繁殖和牛生産支援事業補助金 (P4)
堆肥舎や尿処理施設を建てたい。または改良したい。	家畜排せつ物処理施設整備推進事業補助金 (P4)
農作物被害を防止するため狩猟免許を取得したい。	狩猟免許等取得・更新費補助金 (P5)
イノシシ被害を防止するため侵入防止柵を設置したい。	有害鳥獣被害防止施設購入事業補助金 (P5)
NEW 狩猟を行うための猟銃及び保管庫を購入したい。	有害鳥獣被害防止施設購入事業補助金 (P5)
農業用施設や機械を購入するため資金を借りたい。	集落農業振興資金 (P6)
経営安定のための資金, または農業用施設整備・機械購入資金を借りたい。	集落営農経営安定資金 (P6)
繁殖和牛育成雌牛を導入するため資金を借りたい。	繁殖牛導入基金 (P6)
主食用米以外の作物に転作した場合の助成について知りたい。	水田農業構造改革交付金 (P7)
農地や農地周辺の支障木(竹)を処分したい。	樹木粉碎機(ウッドチップパー)貸出 (P8)
農機具に使用する軽油代を削減したい。	バイオディーゼル燃料導入促進事業補助金 (P9)

農業環境整備支援事業補助金

- ①交付の目的 ・ 地域農業の振興と農作業の効率化・省力化を図り農業生産環境基盤の整備・維持補修の整備等に要する費用の一部を助成する。
- ②交付対象者 ・ 村内農業者及び村内農業関係組織
- ③申請要件 ・ 種類毎同一年度内1回限り、補助上限額500万円以内
- ③対象施設 ・ 村内所在の農地（田・畑）及び農業用施設
- ④交付内容

種類	内容	採択経費	例として
農地条件整備支援	畦畔撤去及び補修	畦畔撤去及び均平作業,鳥獣被害による畦畔補修	
	用排水施設整備	農地内の用排水施設の整備	・暗渠等の排水対策等
	農地維持施設整備	農地維持の作業負担軽減施設 畦塗り	・田面乗入れの拡幅、緩傾斜化
農業用施設維持 ・機能向上支援	農道整備	用地買収を要しない共用農道等の拡幅,敷砂利	
	水路整備・改修	既設側溝の補修,土水路から 二次製品への機能向上	・取水施設の補修(止水板等の 更新,新設)
	設備改修	揚水ポンプの改築補修	
	取水堰維持・改修	取水堰の補修・改修	
	ため池整備・改修	維持管理のための整備及び 施設改修	・ため池のり面除草安全性向 上のためのステップ設置 ・斜樋管等施設の改修,補修
補助率	自力 施工	自己所有機械利用	資材費及び油脂代金の70%以内
	委 託	機械リース	資材費及びリース代金(ホﾟレﾀ含),油脂代金の70%以内
		請負	請負代金額の50%以内
		畦塗り	黒川地区農作業標準料金単価の50%以内

種類	内容	補助率	上限
新規就農者雇用 支援	村内の農地所有適格法人が,村内に住所を 有する者を新規の正規労働者(社員)として 1年以上継続雇用した場合(最大3年間 交付)	60歳未満1人につき年間	10万円
		60歳以上1人につき年間	12万円

種類	内容	補助率	上限
農業用補助用具	農業用補助用具(アシストスーツ)導入に 係る経費(一式2セット以内)	購入金額の50%以内	2万円

種類	補助対象経費	補助率及び補助限度額		備考
	内容	補助率	上限	
農業用機械運転免許 取得費用支援	大型特殊免許等取得に係る経費	取得経費額の消費税 を除いた50%以内	5万円	1農業者あたり1 回の申請に限る

災害復旧支援事業補助金

※補助対象経費は消費税を除く

- ①交付の目的 ・災害発生に伴う農地及び農業用施設の復旧事業に要する費用の一部を助成する。
- ②交付対象者 ・村内農業者及び村内農業関係組織
- ③対象施設 ・村内所在の農地（田・畑）及び農業用施設
- ④交付内容

種類	内容	災害の種類	補助率		
			要件	農地	施設
農地等災害復旧支援	国・県の採択事業の農地・農業用施設の災害復旧支援	普通災害	自己所有機械利用	使用資材及び油脂代金の50%以内	使用資材及び油脂代金の70%以内
			機械リース	使用資材及びリース代金, 油脂代金の50%以内	使用資材及びリース代金, 油脂代金の70%以内
			請負	補助残の50%以内	補助残の70%以内
		激甚災害	自己所有機械利用	使用資材及び油脂代金の80%以内	
			機械リース	使用資材及びリース代金, 油脂代金の80%以内	
			請負	補助残の80%以内	
農業用施設小災害復旧支援	災害等による農地・農業用施設の復旧について, 国・県の事業採択とならない小災害復旧事業に要する経費	普通災害	自己所有機械利用	使用資材及び油脂代金の50%以内	使用資材及び油脂代金の70%以内
			機械リース	使用資材及びリース代金, 油脂代金の50%以内	使用資材及びリース代金, 油脂代金の70%以内
			請負	事業費の50%以内	事業費の70%以内
		激甚災害	自己所有機械利用	使用資材及び油脂代金の80%以内	
			機械リース	使用資材及びリース代金, 油脂代金の80%以内	
			請負	事業費の80%以内	

※補助対象経費は消費税を除く

農業用ビニールパイプハウス設置事業補助金

- ①交付の目的 ・高収益な野菜等の生産振興及び農産物直売所の出荷を促進することにより、安定的な農業の担い手を育成する。
- ②交付対象者 ・村内農業者で大衡村の直売所等へ出荷する方
 ・単年度で個人（同一世帯内で1人のみ）又は団体ごとに1棟を限度

③交付内容

補助対象経費	補助率	補助限度額
新設又は増設する農業用ビニールパイプハウス類の資材購入及び設置工事の経費	補助対象経費の1/2	30万円

※補助対象経費は消費税を除く

園芸振興支援事業補助金

- ①交付の目的 ・園芸を主体とし収益性の高い多彩な農業に取り組む農業者に対する施設等の整備を支援する。
- ②交付対象者 ・村内園芸（野菜・花卉・特産）農業者

③交付内容

事業の種類	補助対象経費	補助率及び補助限度額等
野菜振興対策事業	ほうれんそうを主体とした軟弱野菜の産地化を図るための雨よけハウスの導入	事業費の1/3 補助限度額 150万円
花卉・特産振興対策事業	切り花・鉢物・特産のためのパイプハウス等の施設や栽培管理用機械の導入	事業費の1/3 補助限度額 250万円

※補助対象経費は消費税を除く

水田飼料作物利用繁殖和牛生産支援事業補助金

- ①交付の目的 ・繁殖和牛飼養農家の育成, 確保を図ると共に, 水田転作飼料作物を有効利用し, 水田転作飼料作物の定着化と畜産飼養農家の経営安定を図る。
- ②交付対象者 ・村内繁殖和牛農業者
- ③交付内容 ・繁殖育成和牛の導入に要する経費の 1/3 以内
 ・限度額 150,000 円/1 頭
 ※補助対象経費は消費税を除く

家畜排せつ物処理施設整備推進事業補助金

- ①交付の目的 ・既存の堆肥舎等の改良及び新設を促進し畜産経営の健全育成を図る。
- ②交付対象者 ・村内畜産農業者
- ③交付内容

補助対象経費	補助率	補助限度額
(1) 堆肥舎の新設 (尿溜併設)	補助対象経費の 1/3 以内	(1) 150 万円
(2) 既存堆肥盤への屋根附設等の改良		(2) 50 万円
(3) 堆肥盤の整備		(3) 50 万円
(4) 尿処理施設の整備		(4) 50 万円
(5) 固液分離機等家畜排せつ物処理施設の稼働率向上を図るための機能強化機器の導入		(5) 50 万円

※補助対象経費は消費税を除く

狩猟免許等取得・更新費補助金

- ①交付の目的 ・ 有害鳥獣捕獲の担い手確保と農作物等被害の防止を図る。
- ②交付対象者 ・ 村内に住所を有し、狩猟免許等を新規取得もしくは更新する方
 ・ 過去に狩猟免許等の取消しを受けたことがない方
 ・ 農作物被害防除のために地域の有害鳥獣捕獲活動に協力いただける方

③交付内容

区分	補助対象経費	補助率等
狩猟免許	(1) 講習会受講料(宮城県猟友会主催に限る。) (2) 免許受験手数料 (3) 狩猟免許更新手数料 (4) 医師の診断書費用	補助対象経費の 10/10 以内の額。 ただし、この事業に係る経費について他の団体等から助成があった場合は、当該助成額を差し引いた金額。
鉄砲所持許可	(1) 初心者講習会 (2) 教習資格認定申請手数料 (3) 銃砲所持許可更新経験者講習会(宮城県公安委員会主催のものに限る) (4) 銃砲所持許可更新射撃技能講習会	
NEW 鉄砲及び保管庫購入	(1) 鉄砲購入費 (2) 保管庫購入費	補助対象経費の 2/3 以内の額で上限 300,000 円。

※助成を希望される方は、村鳥獣被害対策実施隊及び宮城県猟友会への加入が必須となります。
 また、人数にも制限がありますので、詳しくはお問い合わせ願います。

有害鳥獣被害防止施設購入事業補助金

- ①交付の目的 ・ 農林産物を有害鳥獣(イノシシ)から保護し、生産安定を図る。
- ②交付対象者 ・ 村内に住所を有する農地の所有者または耕作者
- ③交付内容 ・ 村内の田及び畑等に設置する有害鳥獣被害防止施設(電気柵及び防護柵)購入に係る経費(設置費用は除く)の50%以内
 ・ 限度額 200,000 円
 ・ 同一年度内 1 回限り
 ※補助対象経費は消費税を除く



集落農業振興資金

- ①貸付の目的
 - ・ 農業用生産施設及び機械の整備
- ②貸付対象者
 - ・ 3人以上の農業生産組織（経営面積 10ha 以上）
 - ・ 集落営農組織
 - ・ 認定農業者
- ③貸付内容
 - ・ 利用権設定等により、農地の利用集積が図られること。
 - ・ 無利子
 - ・ 償還 6 年以内（据置 1 年）
 - ・ 貸付額は事業費の 7 割まで
 - ・ 限度額：個人 500 万円，組織 700 万円

集落営農経営安定資金

- ①貸付の目的
 - ・ 農業施設整備及び経営の維持安定
- ②貸付対象者
 - ・ 農地所有適格法人（農地利用型に限る）
- ③貸付内容
 - ・ 無利子
 - ・ 償還 11 年以内（据置 1 年）
 - ・ 貸付額は 1,000 万円を限度

繁殖牛導入基金

- ①貸付の目的
 - ・ 繁殖用育成雌牛（概ね 10 ヶ月齢前後）の導入
- ②貸付対象者
 - ・ 村内畜産農業者（原則 70 歳未満）
- ③貸付内容
 - ・ JA 新みやぎにより子牛市場を通して導入すること
 - ・ 無利子
 - ・ 償還 5 年以内（2 年据置 3 年均等払，または，5 年以内均等払）
 - ・ 1 農業者 2 頭まで
 - ・ 1 頭当たり 80 万円以内を限度とし，1 農業者への貸付限度額は 130 万円（自家保留牛の場合は 30 万円以内）

水田農業構造改革交付金

○大衡村地域水田農業推進協議会単独交付金

- ①交付の目的 ・国の経営所得安定対策等交付金の対象外となる転作の取組みに対し交付金を交付する。
- ②対象取組
- ・アスパラガス作付 1 年目 35,000 円/10a
 - 作付 2 年目 28,000 円/10a
 - 作付 3 年目 18,000 円/10a
 - ・販売に供さない野菜, 花き 5,000 円/10a
 - ・販売に供する野菜, 花き 15,000 円/10a 【R4 年度増額】
 - ・自己保全管理 (草刈実施) 1,000 円/10a
 - ・特別栽培米助成 4,000 円/10a
 - ・主食用米直播栽培 10,000 円/10a
 - ・麦, 大豆作付 1,000 円/10a 【R4 年度新規】
 - ・飼料用米, 米粉用米作付 2,000 円/10a 【R4 年度新規】
 - ・担い手集積加算 (農業委員会を通した新規 6 年以上の利用権設定)
 - 16,000 円/10a (受け手)
 - 8,000 円/10a (出し手)
- ※予算の範囲内での単価調整あり

【参考】国からの交付金

(水田活用直接支払交付金)

- ・麦, 大豆…35,000 円/10a
- ・飼料作物…35,000 円/10a
- ※牧草について, 当年産において播種を行わず収穫のみ行う場合は 10,000 円/10a
- ・W C S…80,000 円/10a
- ・米粉用米, 飼料用米…55,000 円~105,000 円/10a (収量により)

(産地交付金) ※国, 県との協議により変更になる場合があります。

- ・大豆 300A 等取組…5,000 円/10a
- ・2ha 以上団地化 (大豆, 牧草, W C S) …9,000 円/10a
- ・4ha 以上作業集積 (大豆, 牧草, W C S) …1,900 円/10a
- ・地域振興作物助成 (野菜, 花き対象品目の出荷等) …10,000 円/10a
- ・直播栽培 (飼料用米, W C S) …5,000 円/10a
- ・飼料用米生産圃場における耕畜連携助成…6,000 円/10a
- ・二毛作助成…10,000 円/10a
- ・飼料用米 (3 年以上の複数年契約※継続契約分のみ対象) 【国設定枠】 …12,000 円/10a
- ・加工用米(低コスト生産助成) 【県設定枠】 …5,000 円/10a
- ・飼料用米 (低コスト生産助成) 【県設定枠】 …3,000 円/10a
- ・大豆, 麦類, 飼料作物等作付拡大助成 【県設定枠】 …6,000 円/10a

樹木粉碎機（ウッドチップパー）貸出

- ①貸出の目的 ・ 農業環境の保全と経営の安定を支援する。
- ②対 象 者 ・ 村内農業者及び村内農業関係組織
- ③貸出内容 ・ 貸出期間は10日以内
・ 使用料は無料（運搬、稼働及び使用燃料に要する費用は使用者負担）
・ 貸出を受けようとする日の14日前まで申請すること
※貸出期間が他の申請者と重複しない場合は上記によらず貸出できます。



リモコン式自走草刈機貸出

- ①貸出の目的 ・ 農業用水路、農業用ため池、道路、河川、集会所施設用地等の雑草除去
- ②対 象 者 ・ 村内農業者、農業関係組織、道路愛護会、河川愛護会、各行政区
- ③貸出内容 ・ 貸出期間は10日以内
・ 使用料は無料（運搬、稼働及び使用燃料に要する費用は使用者負担）
・ 貸出を受けようとする日の10日前まで申請すること
※貸出期間が他の申請者と重複しない場合は上記によらず貸出できます。



バイオディーゼル燃料導入促進事業補助金

- ①交付の目的 ・二酸化炭素の追加的排出を伴わないバイオマスエネルギーの利活用推進を図り、環境負荷の少ない村づくりを推進する。
- ②交付対象者 ・村内に住所を有する農業者（法人，集落営農組織等含む）
- ③交付内容 ・B5 燃料 1 リットル当たり 33 円（事業で使用する農業用機械等の燃料として購入した分に限る）
※B5 燃料…家庭から出た使用済み食用油を再生したバイオディーゼル燃料を軽油に 5%混合した燃料
- ④申請・お問い合わせ先 ・企画財政課（☎341-8510）

JA 新みやぎとの連携事業（相談・申請はJAへ）

○アスパラガス栽培誘導事業

- ・アスパラガス栽培に必要な堆肥（郷の有機）購入費用に対し，2/3 以内を助成
(村助成 1/3,JA 助成 1/3)
 - ・小型堆肥散布機（マニアスプレッド）貸出（JA 管理）
- ※5a 以上栽培する場合には必要な苗を無償提供

○花卉栽培誘導事業

- ・宿根かすみ草苗，トルコギキョウ種子購入費用に対し，1/2 以内を助成
(村助成 1/4,JA 助成 1/4)
- ・土壌消毒剤等栽培資材購入費用に対し，1/2 以内を助成

○JA ハウスリース事業

- ・リースハウス設置に係る費用に対し，2/5 以内を助成
(村助成 1/5,JA 助成 1/5)
- ・事業費限度額 750,000 円

○曲がりねぎ産地育成対策事業

- ・曲がりねぎ管理機，掘取機購入に係る費用に対し，1/2 以内を助成
(村助成 1/4,JA 助成 1/4)
- ・事業費限度額 350,000 円

○加工業務用野菜生産対策事業

- ・郷の有機ペレット堆肥購入に係る費用に対し，2/3 以内を助成
(村助成 1/3, JA 助成 1/3)

- 村が貸付する集落農業振興資金，集落営農経営安定資金，繁殖牛導入基金以外の農業制度金融（例：農業経営基盤強化資金（スーパーL資金））等の相談は，お近くのJA，または仙台農業改良普及センター（☎275-9250）へ

- 農地の「貸したい，借りたい，買いたい，売りたい」の相談は農業委員・農地利用最適化推進委員，または農業委員会（産業振興課内☎341-8514）まで

- 現在自作している農業者（担い手等認定農業者を除く）が農地中間管理機構を通して農地を貸した場合，協力金が交付される制度（※対象要件等あり）があります。詳しくは農業委員会（産業振興課内☎341-8514）までお問い合わせください。

- 老後の安心と節税効果！メリットがたくさんある農業者年金に加入しませんか？
（末尾チラシをご覧ください）



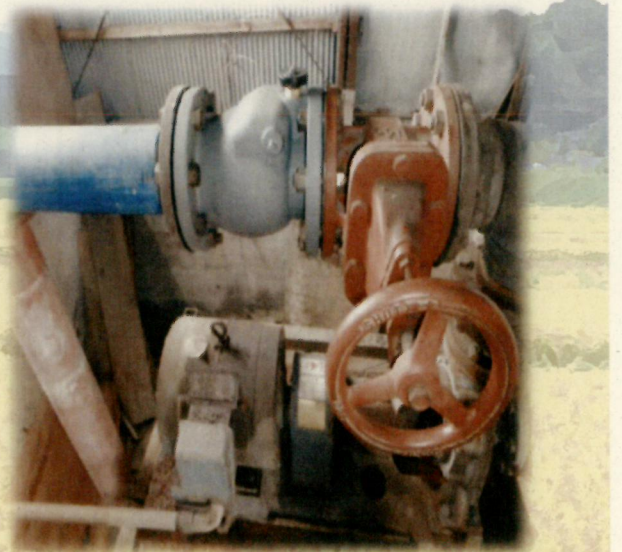
イノシシ対策用電気柵導入 (P5)



ウッドチップパー貸出 (P8)



農業用ビニールハウス設置 (P3)



揚水ポンプの修理 (P1)



揚水ポンプ施設の改修 (P1)